R4-5-3	森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料(鳥獣対策課)	
	見直しの具体的方策に関する意見等	事業担当課の対応・検討状況
		○(捕獲地域について)シカの生息域は拡大傾向にあり、地域ごとの現在の捕獲実績や生息状況を踏まえた対策を進めることが重要となっている。 具体的には、県東部の捕獲実績は第二種特定鳥獣管理計画の捕獲目標を達成できていない
【改善のうえ継続】	〇鹿の生息域が広がり密度が下がってとりにくくなっているとの話があったため、 <u>状況に応じた捕獲場所や捕獲方法の変更、目標値の修正などを検討いただきたい</u> 。	
	○ <u>わな猟免許の取得を促し、取得費用の補助を行って、登録者を増やし捕獲数をあげる</u> 。	○狩猟者の確保・育成について、狩猟免許取得にかかる経費負担の支援や講習会の実施による技術の向上などに引き続き取り組んで行く。
R4-7	環境学習推進事業(生涯学習課)	
	見直しの具体的方策に関する意見等	事業担当課の対応・検討状況
【事業を拡大】	○森林活用指導者育成事業について ・修了者に対し、活動できるフィールドのマッチングを模索する ・修了者に対し、フォローアップ講座を設ける ・学校林を持つ学校への活用の働きかけを行う	〇研修修了者が現在活動している市町村の教育委員会等に対して、マッチング等に必要な修了者の情報提供を行っている。引き続き情報提供を行うとともに、関係課とも連携し、学校林を含めた修了者が活動できるフィールドの拡大に努める。
	現時点では、ほぼ全ての参加者が、子どもたちに自然体験を保証する実質的な活動をイメージできていない様子で、ねらいの実現にはほど遠い状態である。まず、現行の研修程度では、実質的な森林活用指導者になることは難しい上に、仮に森林活用指導者になっても、生活できるだけの給与がなければ成り立たない。森林活用指導者として、給与を確保するのか、どこかに所属している人が、その事業所のバックアップを受けて活動するのか、それともボランティアのみで行うのか、不透明である。参加者には、地域を転々とするため、ある一定の地域に根差して活動を推進していくのは難しい方も多い。もっとも、確実であるのは、学校教員を森林活用指導者として育成し、学校林の活用を含め、各学校カリキュラム(生活、総合、理科、社会、図画工作、美術等)に位置づけることである。また、そうした専門の人がいれば、現在活躍している「山の一日先生」や「木育指導員」の講師として、登用することもできる。	る森林環境学習の実施につながるよう検討を進める。
【改善のうえ継続】	教育を担う各学校(できそうな学校)における、専門的に自然体験活動、森林学習をマネジメントする教員の配置、育成が、子どもの学習を真ん中においた考え方であれば、もっとも確実な方法である。もし実現できれば、高知県の独自性をアピールできる先進的取り組みとなるのではないか。  〇自然体験型学習事業については、コロナ感染対策の影響が大きく、事業についての対象者の反応を精査し難い状況にある。また、2泊3日以上の条件は、他事業との差別化の上で重要であるが、実行力のある組織の不足が否めない。森林活用指導者育成事業により、指導者の育成機会は設けられているが、2泊3日の体験事業の運営面についても、指導者教育が必要である。また他方で、2泊3日の体験事	○自然体験型学習事業は、青少年教育施設や指導者養成研修の情報提供など、体験活動の選 営の強化や実施する環境の整備に向けた助言に努める。
	業を実施しやすい環境の整備(施設と指導員との接続、施設整備ほか)にも配慮が必要ではないか。  ○森林活用指導者育成事業について、講師としても参画しているが、プログラムについてこのままでよいのか、目標とする人材は育成できているのか、毎年内容の見直しは必要。 また、森林インストラクター等の自然体験・環境教育系の資格がすでに多数存在している中で、高知県独自に設けるプログラムが、他と比べて受講する意義や価値がどのくらいあるのか。受講者の動機として重要なので再定義されたい。たとえば高知県の森林環境に特化した内容であるとか、特定のフィールドと強く結びつく構成であるもの。また、受講後の活躍の場があることが最も重要と思う。	○森林活用指導者育成事業の研修内容については、研修修了後の活動につながるよう、引き終きプログラムの見直しを行っていく。見直しの中では、この研修が、園児・児童生徒を対象に体験活動を中心とした森林環境教育の指導者を育成することを目的としていることから、いただいた。意見も参考に、他の研修がある中で本事業の研修を受講いただけるようプログラムを検討する。
	〇学校のPTA関係者など、 <u>これまでと異なる層(新しい団体)への呼びかけや団体育成が必要</u> だと感じた。特に子育て世代の移住者層は自然体験への関心が高いため、うまく繋がり、指導者候補としていただきたい。	
R4-12	森林環境学習フェア開催委託料(林業環境政策課)	
	見直しの具体的方策に関する意見等	事業担当課の対応・検討状況
	○ <u>森林保全体験バスツアーだけにして、各地で行う。</u>	○バスツアーでは、間伐などの体験を重視しており、参加人数が1回あたり50名程度に限られる。
【事業を縮小】		幅広い県民の方へ森林や林業などの重要性への理解を深める場として、森林環境学習フェアを継続していきたい。
【休廃止を検討】	〇環境への理解が少なくても、小さな子供さんを連れている若い方々は、少しでも子供が楽しめるイベントであれば休日の時間を使って集まってくれる。環境を前面に出さずに、 <u>楽しいイベントで呼び込んで、こられた方々に丁寧に情報を提供するイベントの工夫を</u> 。	〇ステージや出展小間については、芸能人の出演や木のおもちゃで遊ぶブース等の設置など子どもを含め幅広い方が楽しめる内容を盛り込んでおり、来場した方々に森林・林業に関する情報を提供する小間も出展している。今後もいただいたご意見を参考に、イベントの企画を委託業者と練り上げ、林業関係者等で組織するイベント実行委員会での協議の中でより良いものとし、来場者の増加に繋げたい。
【改善のうえ継続】	○フェアについては来場者数を伸ばすことよりも、 <u>参加した人がどうアクションしたか、また出展者の評価などを指標にしてはどうか</u> 。広く浅く発信することも必要だが、内容を深めて来場者の記憶に残るものにしてほしい。 たとえば来場者のうちその場で何かの体験に参加した人数、買い物をした売上、またもしバスツアーと連動するならば、会場で募集をして参加につなげる、次のステップアップ、コンバージョン率が測定できるような作りにしたい。	〇フェアのアンケートにおいて、来場者が体験した(または体験する予定の)ブースを答える項目を設定するなど、何らかの体験に参加した方の割合を求めて、事業評価の指標とすることを検討する。

R4-13	座談会等開催委託料(林業環境政策課)	[R3→R4繰越事業]	
	見直しの具体的方策に	関する意見等	事業担当課の対応・検討状況
【事業を縮小】	O <u>企業アンケートについて</u> 、毎年ではなく、森 程度がまとまって示せるくらいの頻度、例えば		〇企業アンケートについては、森林環境税延長の判断材料とするため、5年に一度の実施を予定している。(次回R8年度実施予定)
【改善のうえ継続】	は、対象企業側がそもそも回答メリットを感じてアンケートの回答率を向上させようとするににが森林環境税の活動自体に関心を持ちうるよはあるが、現時点での事業を評価・改善するをで)」を含める必要があることを示している。森含まれる。「県民」への効果についての評価にえる。	こいないということを示している。	
	<u>入れる必要があろうかと思います</u> 。次年度はプ	はいので、 <u>議論を重ねて議論を収斂できる仕組みを取り</u> に幅な模様替えがあってもよいのではないでしょうか。これ 開催するのですから、それに応じた事業展開が必要かと	〇次回の座談会では、前回の座談会で参加者からいただいた意見をグループ討議の際に共有するなど、議論を収斂できる仕組みを取り入れたい。
		、オンラインでの配信、または森林の中などフィールドで	OR5年度の座談会では、参加者30名以上という目標は達成できたが、林業関係者の参加が多い状況だった。今後はそれ以外の方や若い世代の方にも参加いただけるよう、広報や開催内容を工夫したい。
	〇県民の声を聴き自由に議論できる貴重な機 <u>い</u> くらいではないか。	会となる <u>座談会は、数年に1度ではなく毎年開催してもよ</u>	〇座談会については、R5年度より毎年開催を予定している。R5~R7年度にかけては林業事務所単位で年2カ所ずつ開催し、税の認知度向上や改善につなげる。R8年度には県内6カ所で開催し、森林環境税延長の是非の判断材料とする予定。
R4-14	こうち山の日県民参加支援事業委託料(林業環境	政策課)	
	- 見直しの具体的方策に	関する意見等	事業担当課の対応・検討状況
【現状のまま継続】	OSNSを活用して普及啓発をしていけばいいの	りではないか。	〇ボランティア活動の周知には、現在ホームページ(森・ヒト・こうち応援ネット)を活用しているが、今後は情報発信にSNSを活用することも検討する。
【事業を拡大】	○ボランティア活動の支援は新しい納税期間 <u>の拡大を検討してもよい</u> と思います。	での大きな課題であることから、 <u>この事業の見直しと予算</u>	○森林保全ボランティア団体の掘り起こしと活動の活性化を図るため、令和5年度に新設した森林環境学習等推進事業を、こうち山の日ボランティアネットワークの事務局を担う高知県森と緑の会に委託し、ボランティア団体への訪問・協議やボランティア同士の交流会を実施している。
【事業を縮小】	〇ボランティアを廃止し、活動に対し、賃金を3 く、実施面積にする。	<u> え払う</u> ようにする。 <u>成果は、ボランティア参加人数ではな</u>	〇地域の住民等が実施する里山林の整備などの活動については、森林・山村多面的機能発揮対策支援事業において賃金の支払いが可能となっている。本事業については、こうち山の日の制定趣旨に基づき、幅広く県民の参加を募るボランティア活動を支援することが目的であり、木材利用や普及啓発に係るボランティア活動も支援の対象に含まれることから、(森林整備等の)実施面積ではなく、ボランティアの参加人数を成果としたい。
【改善のうえ継続】	継続(新規担い手確保)を図ることを目的としてボランティアの確保は厳しい状況が続く。 事業実績では、県民参加者数が大きく伸びた 林整備等」20回、「森のようちえん等」5回となっ 備のボランティアよりは、イベント参加者に近し	ことのことであるが、事業実施内容は、「薪作り」30回、「森 っており、事業参加者の多くは、本来想定している森林整 いと思われる。イベント参加者からスタッフへの変化には壁 「いるボランティアスタッフを支える人材を確保することは	
	要。 ボランティア団体への活動費助成があることに	者を増やしていくにはSNS広告などの攻めの手法も必 た日、森と緑の会からチラシをいただいて知ったので自	○ボランティア活動の周知には、現在ホームページ(森・ヒト・こうち応援ネット)を活用しているが、今後は情報発信にSNSを活用することも検討する。(再掲)
	分の団体として登録を検討したい。地道な掘り	起こしをお願いしたい。	